



かわべ 議会報

第29号

—60・11・15—

編集 議会報編集委員会
発行 川辺町議会

目次

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ○九月議会で決めたこと.....2 | ○昭和59年度決算.....6～8 |
| ○補正予算.....3 | ○一般質問.....9 |
| ○補正予算・付託案件.....4 | ○行政改革答申、議会日誌.....10 |
| ○決算審査報告.....5 | |

秋の味覚松茸

議長副議長就任挨拶



議長 日下部 信夫

去る九月十八日の町議会におきまして、不肖私達議員の皆様方のご推挙によりまして、議会議長、副議長の要職に就任することになり、その重責を痛感しております。

もとより微力でその器ではありませんが議員各位をはじめ町民各位の温かいご指導とご鞭撻により町政の伸展と円滑な議会運営のため最善の努力をいたす決意でございます。

しかしながら昨今の厳しい行政の中で私達町議会においても国の行政の影響や対応をふまえて、行財政運営や地域の実情に即した福祉、教育、産業など町民皆様の巾広い要請が十分議会に反映され、議決機関としての機能が一層高められるよう最大の努力をいたす覚悟でありますので今後とも、町民各位の力強いご支援とご協力をお願い申し上げ就任のご挨拶といたします。



副議長 馬場 亨

昭和59年度一般・国保・老人・給食会計の決算を認定

第3回定例会

議長・副議長・常任委員の改選

昭和60年度
一般会計 5,382万円を追加補正

九月議会で決めたこと

昭和六十年第三回定例会を九月十八日から二十
六日までの九日間開きました。
提出された議案は、人事案件七件、条例の制定
二件、条例の改正一件、規約の改正一件、補正予
算七件、決算の認定四件で、慎重に審議し、いず
れも原案どおり可決しました。

あらまし

▼議長選挙について

十八日の本会議では、議長、
副議長の選挙と、常任委員の改
選、議案の説明及び昭和五十九
年度の決算審査特別委員会の設
置など行い、二十六日は、議案
の質疑、一般質問、決算審査特
別委員長審査報告のあと討論、
採決を行いました。

高井信孝議長から慣例により
辞職届が提出されたため、議長
選挙を行いました。

▼副議長選挙について

選挙は無記名投票で行い、日
下部信夫氏が選出されました。

議長選挙終了後、若井静香副
議長より慣例により辞職届が提
出されたため、副議長の選挙を
行いました。

選挙は無記名で行い、馬場
亨氏が選出されました。

審議して

決めたこと

▼常任委員の選任について

議長 日下部信夫
副議長 馬場 亨
両氏を選任

任期満了にともない、次のよ
うに新しい常任委員会が構成さ

れました。

▼総務文教常任委員会

企画室・総務課・税務課・教
育委員会等の所管事項。

例えば、都市計画、広報、公
害、統計、土地開発、予算、行
財政、財産管理、選挙、人事及
び給与、消防、交通安全対策、
町税賦課徴収、諸証明、学校教
育、社会教育、学校給食センタ
ーの所管です。

委員長 田 原 芳 郎
副委員長 渡 辺 節 夫
委員 高 井 信 孝
委員 吉 田 岩 雄
委員 酒 向 芳 喜

▼土木常任委員会

土木課

例えば道路橋梁、河川、林道、
治山、町営住宅、災害復旧、土
地改良に関すること、土地改良
区との連絡調整の所管です。

委員長 林 武 男
副委員長 木 下 静
委員 辻 武 史
委員 松 岡 要
委員 日下部 信 夫
委員 桜井 道 夫

▼厚生経済常任委員会

住民課、保育園、産業課、水
道課

例えば、戸籍、住民登録、印
鑑証明、諸証明、社会福祉、国
民年金、国民健康保険、保険衛
生、保育全般に関すること、農
林業、畜産、農地転用、狩猟、
商工及び観光、上水道事業全般
の所管です。

委員長 井 上 増 一
副委員長 福 田 雅 良
委員 若 井 静 香
委員 馬 場 亨
委員 井 戸 徳
つづいて議会において選任する
関係委員も同時に互選、次のと
おり。

▼議会運営委員会

委員長 若 井 静 香
副委員長 松 岡 要
委員 桜井 道 夫
委員 馬 場 亨

▼教育委員会委員任命

について

任期満了により、次の方の選
任に同意しました。(再任)

馬場周一

下吉田三一五——二二二
大正十五年十二月六日生

▼専決処分の承認(昭和六十年度一般会計補正予算)

三十三万円を増額補正しました。

これは過年度分法人町民税の還付金で町長が専決したものです。

これにより昭和六十年一般会計の総額は、十八億三百四十二万九千円になりました。

専決は七月二十六日です。

【歳入】 (単位千円)

町税 三三〇

【歳出】 (単位千円)

総務費 三三〇

▼専決処分の承認(昭和六十年老人保健特別会計補正予算)

二万六千円を増額補正しました。

これは、老人保健特別会計における、過年度分の審査支払手数料の返還金で町長が専決したものです。

これにより昭和六十年老人保健特別会計の総額は、二億四

千四百二十五万円になりました。

専決は七月二十六日です。

【歳入】 (単位千円)

繰越金

二六

【歳出】 (単位千円)

諸支出金

二六

▼専決処分の承認(昭和六十年水道事業会計)

二百二十万円増額補正しました。

これは、名古屋パルプ工場の誘致に伴う水道管の布設工事費で町長が専決したものです。

条例の制定

▼国民健康保険高額医療費資金貸付条例の制定

【条例の要点】

国民健康保険事業で、高額療養費の支給を受ける世帯に対し家計の負担の軽減を図るため、高額療養費の八〇パーセントの範囲内で資金を貸付けることを目的とした条例の制定であります。

(施行日は、公布の日から)

条例の改正

▼国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例の改正は、外国人の加入制限の解除、並びに保健事業を事実にあわせ関係条文の整理を行うものです。

(施行日は、公布の日から)

▼岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部改正

この規約の改正は、一部事務組合の加入、脱退及び名称変更に伴い規定の整備を行うものです。

(施行日は県知事の許可の日から)

正算
補正

一般会計 五、三八〇万円
国保会計 一、三一〇万円を追加補正
老健会計 四、三七〇万円

▼昭和六十年一般会計補正予算

五千三百八十二万円を増額補正するもので、主なものは、総務費で行政改革推進委員会の報酬として二十五万円、住民スポーツ等災害保険料七十七万二千元、県共助会拠出金五万二千元、企画費では、木曽川右岸流域下水道事業負担金に二百五十九万九千円、社会福祉費は、家庭奉

仕員の単価改正で六万四千円、老人保健特別会計への繰出金三千七百九十四万二千元、福祉医療費の過年度精算による返還金二十四万八千円、林業費は、有害鳥獣駆除委託料及び育林事業補助金で四万四千円、土木費で道路新設改良一千四十七万八千円、河川改良関係で一百二十一万円、消防費で、消防団員等公務災害補償負担金及び消火栓設置分担金として十六万円。

これにより昭和六十年一般会計の総額は、十八億五千七百

二十四万九千円になりました。

【歳入】 (単位千円)

町税 二八、九五九

県支出金 五、七六六

繰越金 一一、二四五

町債 二、〇〇〇

繰入金 五、八五〇

【歳出】 (単位千円)

総務費 三、六七四

民生費 三八二、九四六

農林水産業費 四四

土木費 一一、六八八

消防費 一六〇



▶新しい役場建設用地

付 託 案 件 審 査 報 告 庁 舎 建 設 推 進 特 別 委 員 会 中 間 報 告

本特別委員会は、七月三日、八月七日、二十四日、九月三日及び九日の五回に亘り会議を開催した。又八月二十九日には県内墨俣町及び武芸川町両庁舎建設経過、構造等について視察した。

会議においては、主として新庁舎の建設場所について審議したのでその経過を報告する。

中央公民館隣地については、既に庁舎建設予定地として認識されてはいるものの当該地の敷地面積、市街地経路による出入り上の利便等立地環境に問題があるとして、新山川橋附近の国道筋に候補地を想定するものと、又既に予定されている中央公民館隣地を前提として立地上の問題点を順次整備するのが現実的

であるとの意見を中心に鋭意審議し、更に執行部の見解をも求め、用地を改めて取得造成することは、財政運営上からも、又建設推進上からも現実に対応することは、極めて困難と判断されるので公民館隣地を建設場所とすることは止むを得ないとした。

当該地は前述のとおり敷地面積が若干狭隘かつ出入上の難点もあり補足整備を要する部分があるので、これ等については引き続き検討し町当局に要望すると言うことで場所決定の結論とした。

以上中間報告とします。



▲池田町役場にて庁舎建設の説明を聞く特別委員会

▼昭和六十年国民健康保険事業特別会計補正予算

国保会計に一千三百十万五千元を増額補正しました。

その主なものは、総務費で情報センター事務委託料二十三万円、保険給付費で一般被保険者高額療養費五百八十二万七千円、退職被保険者高額療養費六十一

万九千円、老人保健医療費拠出金一百十五万四千円減、保健施設費で高額医療費資金貸付基金三百万円、諸支出金で療養給付費交付金償還金に四百五十八万一千円、これにより昭和六十年国民健康保険事業特別会計の総額は、三億二千一百三十七万三千円となりました。

【歳入】 (単位千円)
国庫支出金 三、〇〇九

県支出金 二四五
療養給付費交付金 六一九
繰入金 八、四八〇
繰越金 七五二

【歳出】 (△は減額、單位千円)
総務費 二三〇
保険給付費 六、四四六
老人保健拠出金 △二、一五一
保健施設費 三、〇〇〇
諸支出金 四、五八〇

▼昭和六十年老人保健特別会計補正予算

四千三百七十九万二千円の増額補正をしました。

主なものは、医療諸費で老人医療費で三千七百九十四万二千円諸支出金で五百八十五万円、これにより昭和六十年老人保健特別会計の総額は、二億八千

八百四万二千円となりました。

【歳入】 (単位千円)
支払基金交付金 四、六一八
国庫支出金 一、〇三三
県支出金 一九九
繰入金 三七、九四二

【歳出】 (単位千円)
医療諸費 三七、九四二
諸支出金 五、八五〇

59年度 一般健康保険事業会計 国民健康保険事業会計 老人保健特別会計 学校給食共同調理場特別会計 の決算を認定

昭和59年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、学校給食共同調理場特別会計の各決算書が9月18日（1日目）に上程され、収入役の説明を受けた後、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に審査を付託しました。

決算審査特別委員会は、議会休会中の19日に各決算書の審査を行い「決算をすべて認定する」と報告しました。

議会も同報告を承認し決算を認定しました。

決算審査特別委員会は、委員長＝吉田岩雄、副委員長＝井戸 徳、委員＝馬場 亨＝福田雅良＝酒向芳喜で構成。

決算審査

特別委員会報告

昭和六十年九月十八日定例会において審査の付託を受けた、議案第三十二号から、議案第三十五号までの審査を終了したので会議規則第五十八条の規定により報告します。

審査事項

一、昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算の認定について、

二、昭和五十九年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

三、昭和五十九年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、

本委員会は、付託された上記議案を原案通り認定すべきものと決定した。

決定

出決算の認定について、

昭和五十九年度学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算の認定について、

決算認定制度

地方自治法は、第二三条で決算認定の制度を、次のとおり定めている。

① 収入役は、決算を毎年度八月三十一日（出納の閉鎖後三箇月以内）までに町村長に提出しなければならない。

② 町村長は、決算内容を検討した上で、監査委員の審査に付さなければならない。

③ 町村長は、監査委員の審査意見書を熟読し、参考を受けてめながらその意見書をつけて議会の認定に付さなければならない。

④ 議会に決算書を提出するに当って、町村長は、その年度の「主要施策の成果説明書」を提出しなければならない。

このように町村長に決算提出の義務と、議会に決算認定の権限を与えた地方自治法の考え方である。

審査に当っては、審査日程を定め、計画的に進めることが大事である。併せて審査資料の準備が必要であり執行部に要求する資料として、例えば「補助

金の効果等調」「不要額に関する調」「不納欠損額の内容と理由」「収入未済額の内訳表」「契約に関する資料」等である。

（歳入審査）

審査のはじめに、決算と附属書類について詳細説明のききとりであり、歳入では、「収入の確保の努力が充分なされその実績がどうなっているか」が審査のポイントである。例えば、町税、地方譲与税、地方交付税、負担金、使用料及び手数料、国県支出金、財産収入、諸収入、町債等について具体的に予算額と調定額を比較して、収入額を検討し、不納欠損額と収入未済額の内容とその原因をよくみることである。

（歳出審査）

歳出では、予算の目的どおり適法適正に支出がなされ、その成果が充分達成されているかがポイントである。

主なる事務事業の成果、補助金の効果の検討、不要額の内容、予算の流用、予備費の流用の状況、工事入札や契約事務の実態等具体的資料にもとづいて調査する。

59年度

昭和59年度 一般会計 歳入総額

21億1,531万円

算 これだけ入りました (主なもの)

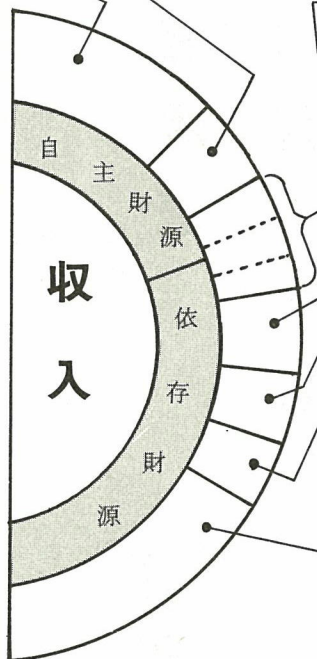
万円未満切捨

町 税	6億0,982万円	(28.8%)
〔町 民 税〕・個人 2億2,986万円・法人 9,882万円		
〔固定資産税〕 1億9,290万円	〔電 気 税〕 3,865万円	
〔たばこ消費税〕 3,534万円	〔そ の 他〕 1,425万円	

諸 収 入 1億8,409万円 (8.7%)

〔予金利子〕 617万円	〔貸付金元利収入〕 1,000万円
〔雑 入〕 1億6,321万円	
・ 国民年金印紙代 1億4,279万円	
・ 自由契約児保育料 220万円	

財産収入	使用料	繰越金
3,640万円	6,220万円	5,552万円



町 債 1億7,280万円 (8.2%)

〔土 木 債〕・下水道 470万円	
〔教 育 債〕 中学校建設 1億6,810万円	

県 支 出 金 5,570万円 (2.6%)

〔負 担 金〕 606万円	
・ 児童福祉費 303万円	
・ 保健衛生費 149万円	
〔県補助金〕 3,722万円	
・ 民生関係 457万円	
・ 農業振興 1,406万円	
・ 土木事業 525万円	
〔委 託 金〕 1,241万円	

国庫支出金 1億4,529万円 (6.9%)

〔負担金〕 1億3,312万円・中学校建設に9,682万円	
・ 保育園に2,162万円	

地方交付税 7億1,057万円 (33.6%)

・ 普通交付税6億4,099万円・特別交付税6,957万円	
-------------------------------	--

消 防 費 7,934万円 (3.8%)

〔非常備消防の強化に〕 7,307万円	
・ 可茂消防組合分賦金 5,832万円	
〔消防施設整備に〕 627万円	
・ 消防ポンプ積載車購入 156万円	
・ 防火水槽、その他 427万円	

農林水産業費 1億2,729万円 (6.1%)

〔農業委員会関係〕 609万円	
〔農業関係事務費〕 1,399万円	
〔農業振興事業に〕 2,491万円	
〔各種補助金に〕 1,853万円	
〔土地改良事業に〕 6,686万円	
・ 事務補助金に 6,675万円	
〔農地管理事業〕 231万円	
〔林業関係事業〕 937万円	
・ 町有林手入れ 385万円	
〔林業振興事業に〕 293万円	

議 会 費 4,022万円 (1.9%)

・ 議員報酬 1,983万円	
・ 職員手当 1,035万円	
・ 事務費 117万円	

商 工 費 1,330万円 (0.6%)

・ 商工会補助金 300万円	
・ 小口融資予託金 1,000万円	

昭和59年度 一般会計 歳出総額

20億7,230万円

昭和
決こんなことに使いました (主なもの)
万円未満切捨

教育費

6億1,287万円 (29.6%)

- 〔学校教育〕・小学校教育 3,176万円 ・中学校建設 3億9,404万円
 ・中学校教育 1,587万円 ・プール管理 194万円
 ・学校給食 3,210万円 ・海洋センター 2,220万円
 〔社会教育〕・町史編さん 1,163万円
 青年、婦人会、こども会育成 700万円

総務費

3億6,616万円 (17.7%)

- 〔財政調整基金へ積立金総額 5億2,809万円〕
 〔総務管理に〕・一般管理 ・財政管理 } 2億6,344万円
 ・会計管理 ・財産管理
 ・交通安全対策 217万円
 〔企画関係〕・下水道事業負担金1,014万円
 ・広報発行等 449万円
 〔徴税事務〕・3,608万円、選挙、統計、監査 522万円
 〔戸籍住民基本台帳〕・711万円

民生費

3億1,190万円 (15.1%)

- 〔老人福祉事業に〕(家庭奉仕活動・福寿会補助
 保健体育) 603万円
 ・国民年金印紙 1億4,279万円
 〔児童福祉〕・保育園の経費 9,596万円
 ・児童手当 1,553万円

衛生費

1億4,993万円 (7.2%)

- 〔保健衛生に〕 3,507万円 〔予防のため〕 1,256万円
 〔環境衛生〕 807万円 〔保健・衛生〕 113万円
 〔健康づくり〕 96万円 〔し尿処理に〕 1,558万円
 可茂衛生利用組合し尿処理負担金 1,542万円
 水道事業会計へ補助 8,346万円

土木費

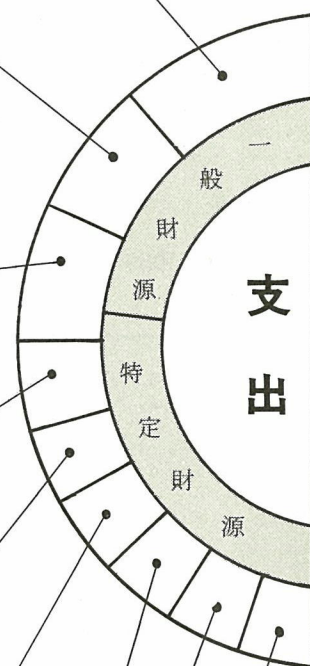
1億4,854万円 (7.2%)

- 〔道路橋梁費に〕・道路台帳補正 104万円
 〔道路維持管理〕・2,896万円、道路工事 2,597万円
 〔道路新設改良〕・側溝整備工事費 4,996万円
 〔環境整備に〕・1,002万円
 ・交通安全施設に 582万円

公債費

2億2,267万円 (10.7%)

- 〔町の借金〕・元金の返済 1億0,387万円、利子の支払 1億1,876万円



昭和59年度 国民健康保険事業特別会計決算状況

(万円未満切捨)

支出合計 3億0.343万円

保険給付金	2億0,704万円
・療養諸費	1億9,261万円
・療養給付費(診療報酬)	1億8,880万円
・療養費	315万円
・審査手数料	64万円
・高額療養費	1,134万円
・助産費	230万円
・葬祭費	56万円
・育児手当金	22万円
総務費	1,334万円
・一般管理費	1,107万円
・電算処理委託料	50万円
・徴税費	156万円
・運営協議会費	49万円
基金積立金	570万円

収入合計 3億1,418万円

国民健康保険税	1億2,402万円
・加入世帯数	1,372世帯
・加入者数	3,830人
国庫支出金	1億4,030万円
国庫負担金	1億2,620万円
・事務費負担金	875万円
・療養給付費負担金	1億1,744万円
国庫補助金	1,410万円
・普通調整交付金	129万円
・特別調整交付金	1,206万円
財産収入(基金預金利子)	325万円
繰越金(前年度繰越金)	2,235万円
諸収入(預金利子)	110万円
・雑入	164万円

◎昭和59年度末の基金積立金は 7,328万円

昭和59年度 老人保健特別会計決算状況

(万円未満切捨)

支出合計 2億3,236万円

医療諸費	2億2,746万円
・医療給付費	2億2,201万円
・療養給付費	483万円
・審査支払手数料	62万円
・昭和58年度基金交付金返還	427万円
◎昭和60年度へ繰越金	28万円

収入合計 2億3,265万円

支払基金交付金	1億5,480万円
・支払基金医療費交付金	1億5,417万円
・医療費国庫負担金	4,446万円
・医療費県負担金	1,114万円
繰入金 一般会計から	1,774万円

昭和59年度 学校給食共同調理場特別会計決算状況

収入の部

給食費収入	60,918,271円
預金利子	62,592円
不用品売却収入	6,050円
収入合計	60,995,686円

支出の部

給食材料費	60,992,096円
支出合計	60,992,096円

九月定例会

一般質問

九月定例会の一般質問は、最終日の二十六日に行われ、一人の議員から町政の諸問題について当局の考え方や方針を質問しました。
その質問要旨と答弁の概要は次のとおりです。

辻 武史議員

国保と老人保健の
赤字対策は、

問、老人は多年にわたって社会の進展に寄与され又、敬愛され、かつ健全で安らかな生活が保障されるものと謳ってありますが、抜本的な方策を試みるつもりがないかをお伺いします。

町民の健康管理には十分に
注意する

答（町長）町の国民健康保険は、昭和五十六年に改正を行いそれ以後五年間は改正をなくして健康保険事業の運営が健全財

政のもとに、基金の積立がなされております。

特に今年度は、件数よりも一件当りの費用が非常に高額であり、基金の切り崩しをして国民健康保険の任をはたしておる状況であります。

又、老人保健についても、今年度特に医療費が延び一般会計からの繰り出しをしており、これは当然国が支出すべき分を町が一応立て替えておりますが、いずれにしても老人保健も異常に高騰しておるわけであり、

そういう点を改善するためになにかよい方策がないかとのことでございますが、特に町においては、町民の一般検診を実施し異常のある方には、精密検査を行っております。

又、ヘルパー、保健婦につい

ても町民の健康管理には十分気を付けて活躍をいたしており、あるいは、食生活改善についても、食改協が組織をされ町民一般に普及徹底するよう特に指導をお願いしておりますが、町としても十分に取り組んでおりますので格別のご理解を賜わりたい。

問、新聞、ニュース等で報道された東北地方では、医者看護婦、保健婦等を含めた総合的なチームを結成して、高血圧、脳卒中といった老人特有の病気にかららないよう総合的な指導を進めて注目されておりますが、当町でも社会教育の立場から老人の健康を考え、社会的な弱者のための体協としてどうあるべきかというような幅広い体協の考え方も入れて社会教育事業として取り組んでいただきたい。

一層の老人福祉に努力する

答（教育長）青少年に老人が社会の進展に寄与された者として敬愛されるという形の運動を今後も一層努力を行いたいと思っております。

ただそれぞれの課題で、老人福祉から見た老人対策、生きが

い感の確立のための老人対策、それぞれ別の部門に別れており、将来的な展望の中で有機的に結合をはかり、一層老人福祉の増進に前進したいと考えております。

なお体育協会等での提案もございましたが、これは体育協会の考え方とは別に、社会体育の中で当然考えるべきではないかと、そういう意味で、現在社会体育では、シルバースポーツの開発「老人のスポーツの開発」に鋭意努力しておりますのでご理解願いたい。

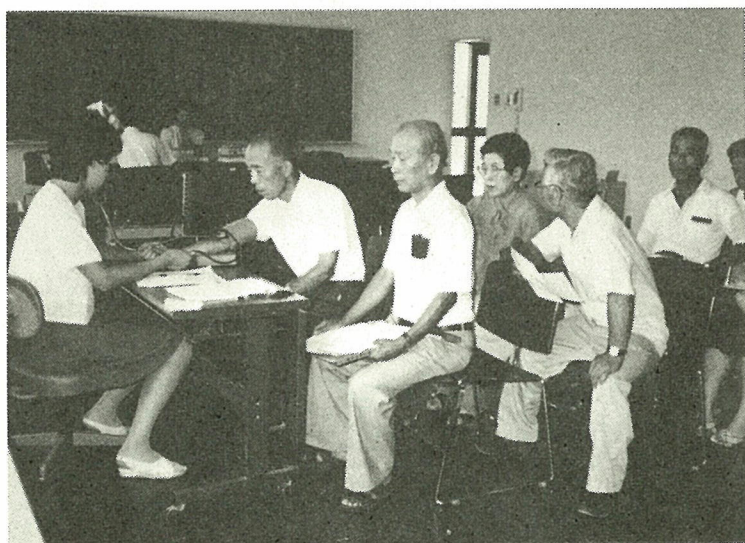
町民の行政に対して訴えが
ある場合の職員の対応について

問、町民が町行政に対して相談がある時職員の対応について

町民の気持を十分に聞いて対応してほしい。

職員教育を十分行う

答（町長）町職員は公僕であり、町民に奉仕することが公僕の本分であり、今後も十分に職員研修を行い町民に奉仕するという精神をもって応対するよう教育をする。



▲一般検診の血圧測定

議会各委員会委員構成一覧表(60.9.改)

区 分	氏 名	住 所	TEL
議 長	日下部信夫	下川辺102-2	4330
副 議 長	馬 場 亨	下吉田471-1	3889
常 任 委 員 会	総務文教委員会	委 員 長 田 原 芳 郎	西柵井506-1 2926
		副委員長 渡 辺 節 夫	下麻生98-4 5119
		委 員	高 井 信 孝 比久見1021-3 2261
			吉 田 岩 雄 中川辺516-11 2053
			酒 向 芳 喜 中川辺81-2 2272
	厚生経済委員会	委 員 長 井 上 増 一	福島750 4187
		副委員長 福 田 雅 良	中川辺1558 4563
		委 員	若 井 静 香 鹿塩349 4732
			馬 場 亨
			井 戸 徳 下麻生1900-2 3194
	土木委員会	委 員 長 林 武 男	上川辺708 3380
		副委員長 木 下 静	下川辺302-2 4346
		委 員	辻 武 史 上川辺833-4 3490
			松 岡 要 中川辺537 2244
			日下部信夫
そ の 他 委 員 会	区 分	委 員 長	副 委 員 長
	議 会 運 営 会	若 井 静 香	松 岡 要
	議 会 報 編 集 会	渡 辺 節 夫	桜 井 道 夫
			馬 場 亨
			井 戸 徳

行政改革答申成る
町では行政改革推進協議会の委員に、各界代表の十三人を委嘱し、町長の諮問により検討が進められていたが、その結果が去る十月十七日に町長に答申された。
行革推進本部では、答申を尊重、慎重に検討のうえ議会の審議をえて大綱を作成する。

日 付	内 容
9月5日	厚生経済委員会協議会開催昭和六十年年度予算について協議
9月6日	総務文教委員会協議会開催昭和六十年年度予算について協議
9月9日	議会議決特別委員会開催、昭和五十九年度、一般、国保、老健、給食四会計の決算審査を行う。
9月12日	中学校運動会
9月18日	町民運動会打合せ
9月18日	大分県東国東郡安岐町議会視察来庁

日 付	内 容
9月24日	定例会再会、議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会
9月26日	各小学校運動会
9月30日	川辺、七宗、八百津、町議員ソフトボール大会
10月2日	長崎県西彼杵郡長与町議員視察来庁
10月3日	郡議長会
10月5日	庁舎建設推進特別委員会開催、執行部委員と合同会議、
10月11日	庁舎建設推進特別委員会開催、池田町、武儀町視察、
10月14日	厚生経済委員会協議会開催、町内視察
10月15日	岐阜県町村議会議長会

■かわべ議会報第二十九号をお届けします。
■議会活動について、ご意見ご批判などありましたら遠慮なく議会事務局までお寄せください。
■次の定例会は、十二月中旬の予定です。



日 付	内 容
10月15日	独居老人と語る会
10月21日	庁舎建設推進特別委員会開催、執行部委員と合同会議
10月21日	月例全員協議会開催
10月21日	行政改革答申について説明
10月21日	可茂広域行政施設の視察
10月24日	土木委員会協議会開催、町内視察
10月27日	下麻生区民運動会
10月28日	小学校体力記録会
10月30日	議会報編集委員会開催29号の発行について協議